

労働者派遣事業に係わる情報公開

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に従い、当事業所における労働者派遣事業に係る情報を以下の通りお知らせ致します。

東京本社

〒106-0013 東京都中央区日本橋小網町18-3 小網町ゼネラルビル6F

■202 年度(期間:202 年7月1日～202 年6月30日)

- ①派遣社員数 : 人
- ②派遣先の数 : 4 社
- ③派遣料金の平均額 : 31, 円(1日あたりの派遣料金)
- ④派遣労働者の賃金の平均額 : 17, 円(1日あたりの労働者の賃金)
- ⑤マージン率 : 44.5%
- ⑥労使協定を締結しているか否かの別等 : 締結している(協定の有効期間の終期:令和7年3月31日)
協定対象派遣労働者の範囲 : 派遣先で業務に従事する従業員すべてを対象とする。
- ⑦派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
教育訓練計画 : 入社時研修、派遣前の研修、派遣後の研修など、計画的に研修を行っています。
キャリアコンサルティング : 派遣前、派遣中、および派遣の終了時期に段階的なキャリアアップを、
キャリアコンサルタントに相談できます。